

## 前橋七中野球クラブ会則

### 第1条（名称）

本野球クラブの名称は、「前橋七中野球クラブ」（以下、本クラブという。）と称する。

### 第2条（目的）

本クラブは、2023年度～2025年度、中学部活動地域移行に伴う、中学生の活動時間の有効活用を目的で設立します。本クラブがあることで、子供たちが未来を見据えた夢が描けるように活動環境を整備します。前橋七中野球部の活動を主な活動として、顧問の先生と地域指導者と代表者が連係をとりながら、野球を通じた子供たちの健全な成長を目指します。中学校の義務教育期間を地元地域で活動することで自分の住む地元地域への地域愛を育む目的もあります。顧問の先生についても、中学生の指導に従事したいと願う先生のやりがいにも繋がると考えています。また、中学校から野球を始めたいと希望する中学生も積極的に受け入れ、参加できる環境も準備します。

\*別紙1に設立趣旨・詳細・今後の課題を記載

\*別紙2に組織構成図・名簿を記載

### 第3条（構成）

本クラブは、①中学生部員、②顧問の先生、③地域指導者、④代表責任者、⑤保護者会、⑥相談役によって構成する。

\*別紙1に構成についての詳細・役割を記載

### 第4条（顧問の先生、地域指導者、代表責任者）

顧問の先生は該当期間、該当学校の顧問の先生とする。地域指導者及び責任者の任免は、中学生部員、保護者会、顧問の先生、相談役によって承認を受ける。

### 第5条（中学生部員）

中学生部員の対象は、七中野球部員を中心に、七中他部活動の中学生、他中学校の中学生とする。

### 第6条（保護者会）

保護者会は、中学生部員の保護者で構成する。

### 第7条（相談役）

相談役は、本クラブ設立に協力いただいた地域の方々（別紙2参照）とし、今後の状況の変化に伴い、必要な助言をいただく。本クラブの運営上、会則の追加や問題の解決を共同で願います。

### 第8条（入部）

本クラブに入部を希望する者は、本クラブの趣旨を理解し、入部申し込み書を提出する。他中学の入部希望者は所属中学の先生にも入部の申し出をする。

### 第9条（退部勧告）

中学生部員及びその保護者は、本クラブの活動趣旨に反する行動や言動等を行った場合、顧問の先生、地域指導者、代表者の判断により、退部させられることがある。

### 第10条（活動）

中学生部員及びその保護者は、本クラブでの活動内容について、顧問の先生、地域指導者、代表責任者に一任する。活動については強制ではなく、学業や体調、家庭の事情など各々の事情で休むことができる。

### 第11条（練習）

練習日は、原則として第2週の土日とするが、今後の地域移行の過程で別日に練習することがある。練習日に練習試合、交流試合などを行うこともある。

### 第12条（会費）

中学生部員の年度会費は、3,000円とする。ただし、途中退部の場合は、年度会費の返金はしない。

#### 第 13 条（運営経費）

本クラブの運営経費は、年会費、寄付金、臨時の追加会費、その他収入をもって充てる。

#### 第 14 条（会費の変更）

本クラブの会費の変更及び臨時の追加会費の徴収は、保護者会と代表責任者の承認により行うことができる。

#### 第 15 条（会計報告）

会費及び運営経費に関して、代表責任者又は代表責任者が指定した者は、適宜、保護者会に会計報告を行うこととする。

#### 第 16 条（保険の加入）

中学生部員及び地域指導者は、安全の確保及びその健康管理のため、スポーツ安全保険に加入しなければならない。ただし、スポーツ安全保険の加入費用は、会費から支払うものとする。

#### 第 17 条（総会について）

年に 1 回総会を実施する。前橋七中野球部総会の時期である、新年度が始まる時期 4 月か 5 月、また新チームがスタートする時期 8 月か 9 月頃とする。また、代表者が随時必要があると判断したときに行い必要な事項を決定する。

#### 附則

本会則は、令和 6 年 2 月 1 日から施行する。

## 前橋七中野球クラブの設立・構成・活動

## 1 設立の趣旨

本クラブは、2023年度～2025年度部中学活動地域移行に伴う、中学生の活動時間の有効活用を目的で設立します。本クラブがあることで、子供たちが未来を見据えた夢が描けるように環境を整備します。前橋七中野球部の活動を主な活動とし、顧問の先生（監督）と係をとりながら、野球を通じた子供たちの健全な成長を目指します。中学校の義務教育期間を地元地域で活動することで自分の住む地元地域への地域愛を育む目的もあります。顧問の先生（監督）についても、中学生の指導に従事したいと願う先生のやりがいにも繋がると思っています。また、中学校から野球を始めたいと希望する中学生も積極的に参加できる環境も準備し参加してもらいます。

\* 2024.1.18

今後の課題。令和6年1月現在においては、当クラブの監督を顧問の先生が行うことは難しいとのこと。現時点では、先生は、コーチやアドバイザー程度での参加が可能とのこと。学校・行政でまだ何も決まっていないのでそのような参加のしかたになってしまう。今後の状況の変化で、先生が本クラブで監督をしていただけるか、どのように参加していただけるかは、時間の経過、状況の変化で検討していく。監督で参加いただくことが理想である。平日の部活動との関係も、子供のことを考えると先生＝監督が望ましいのではないかと思う。

また、七中野球部と本クラブとの関係性も変化してくると思われる。設立当初は、本クラブはあくまでも七中野球部の補佐的位置の組織であるが、地域移行のなかで、本クラブの活動時間が増え、七中部活動が減ってきたり、地域移行後は、本クラブの活動だけになる時が来る。また、七中地区外からの生徒が参加してきたりすると、また関係性が変わる可能性がある。そのときでも、設立の趣旨を忘れず、地域活動にこだわり、あくまでも子供の健全な成長のために、地域と学校が協力し合って、子供の活動場所を確保するように最善を尽くす。

## 2 クラブの構成

・ クラブの構成は、中学生の部員、顧問の先生（監督）、地域指導者、代表責任者（地域社会人）、保護者会とします。

- ① 中学生＝七中生・他校中学生（中学生が自転車で通える範囲の生徒。地域の制限は今後検討の必要あり。）＊遠方の生徒を受け入れると、結局地域性がなくなってしまい、いわゆるスポーツクラブになってしまうのでは？しかし受け入れを拒否できないのでは？  
主な対象生徒。七中野球部生徒、他中学野球部生徒、中学から野球を始める生徒（現在野球部に所属していない生徒も可）、硬式クラブをやめた生徒で本クラブに参加を希望する生徒など。
- ② 顧問の先生（監督）＝田野辺先生、日野原先生、小山先生。＊該当期間、該当学校の顧問の先生。将来的に部活動が完全に地域移行した場合も、指導を希望する先生を積極的に監督として依頼する。学校的に可能か？兼職兼業の問題。
- ③ 地域指導者＝下川地区、上川地区、山王地区から各一名（二名～多い方が良いのでは？）を選出が理想。地域により選出できない場合もありえる。指導者として資質のあるもの。長年地域の少年野球の活動に従事している、下川中林監督、上川石原監督、山王片桐監督等に相談しながら適任者を選出。公平な指導のため保護者指導者は避ける。ボランティアでお願いします。
- ④ 代表責任者＝現在～話し合い、学校と地域の窓口として久保田。設立時には代表者を決める。保

険加入時も代表者が必要。適任者を選出。

⑤ 保護者会＝中学生の保護者。子供のサポート。

\* 2024.1.19

組織の構成は、透明性があり各々の意見が反映されるような形態を考えるべき。まだ他にない取り組みなので、運営しながら作り上げていく必要がある。まだ地域移行の移行期間で、様々な問題や課題が出てくるので、相談役的な立場に設立時に協力いただいた中林監督、中林同窓会長等  
にお願いし、協力や助言をいただけるような体制にしておいた方が良いのではないか。

3 活動

・部活動が無く、グラウンドが使用可能な実施日・時間を調整し活動する。先生と協力し活動時間を確保。  
他校中学生が参加する場合、双方の学校の先生（顧問）に了承を得て参加する。

\* 2024.1.19

2024.2月より、第2土日をクラブでの活動とする。本格的なクラブ活動の始まりは2024.4月を目指す  
が、現在の関口校長、日野原先生が在籍する2月よりスタートさせる。

保険の加入

・保険に加入する。会則にて

\* スポーツ安全保険に加入

5 指導者へのお願い

・地域指導者の資質。技術が優れた人間より、人間性を重視したい。人間性、協調性。本クラブの趣旨から外れる人間は、中学生部員、顧問の先生、代表者、保護者会、他の地域指導者、相談役の了解を得てやめてもらう。あくまでも野球を通じた、活動場所の提供、教育、子供の健全な人間形成を目的とする。

・お互いの立場、指導を尊重しあい指導してほしい。指導方針が違うなど、絶対の指導は無いので、指導者間での争いは絶対にしない。

・野球未経験者、成長の遅い子供もいるが、その子も経験が積めるような環境を整備してほしい。

\* 2024.1.20

地域指導者＝それぞれの地域の代表であるという自覚し、設立の趣旨を理解していただける方を選任してほしい。

## 前橋七中野球クラブスタッフ名簿

指導者	氏名	
下川	久保田 恭司	教諭 七中OB
上川	細野 泰央	七中OB
山王	大島 信行	山王地区在住 少年野球指導歴
山王	関根 一弥	山王在住 非常勤教諭中学
五中	梅澤 友哉	指導歴有り 五中地区
教員	田野辺 洋次	
教員	日野原 真吾	
教員	小山 秀俊	
<b>相談役</b>		
下川	中林 真一	下川ライオンズ 監督
上川	石原 武士	上川ジャガース監督
山王	片桐 慎也	南リトル監督
下川	山口 和明	下川ライオンズ コーチ
下川	茂木 直樹	下川ライオンズ コーチ 前橋市野球連盟
下川	久保田 浩章	下川ライオンズ コーチ 6年選抜監督
地域	中林 章	七中同窓会長
教諭	太田 英人	七中教諭 以前七中顧問
代表責任者	古見 大輔	保護者
事務局・連絡責任者	久保田 憲正	保護者
保護者会	保護者一同	七中野球部会計・監査が兼任